

第2号案件

一般廃棄物処理施設の敷地の位置について

(諮問: 特定行政庁許可)

建築基準法第51条(卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置)

第51条 都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。ただし、特定行政庁が都道府県都市計画審議会（その敷地の位置を都市計画に定めるべきものが市町村であり、かつ、その敷地が所在する市町村に市町村都市計画審議会が置かれている場合にあっては、当該市町村都市計画審議会）の議を経てその敷地の位置が都市計画上支障ないと認めて許可した場合又は政令で定める規模の範囲内において新築し、若しくは増築する場合には、この限りでない。

都市計画運用指針（抜粋）

○廃棄物処理施設の計画に当たっての留意事項

廃棄物処理施設の設置に当たり、都市計画の観点として少なくとも以下の項目に留意することが望ましい。

（１） 基本的考え方

廃棄物処理施設には法第11条第1項第3号の汚物処理場、ごみ焼却場、その他の処理施設が該当するため、適当な種類を選択して決定することが望ましい。

処理区域の広がり、人口の分布、設置する施設の特性、及び関連する施設との連携を総合的に勘案することが望ましい。

（２） 配置

各施設の配置は、市街地の広がり、廃棄物等の輸送の効率性等を勘案したうえで、なるべく集約して配置することが望ましい。

（３） 区域

施設の敷地は、搬出入や緑化等に必要な土地に加え、増築、改築、移設に必要な土地をあらかじめ確保しておくことが望ましい。

（４）位置

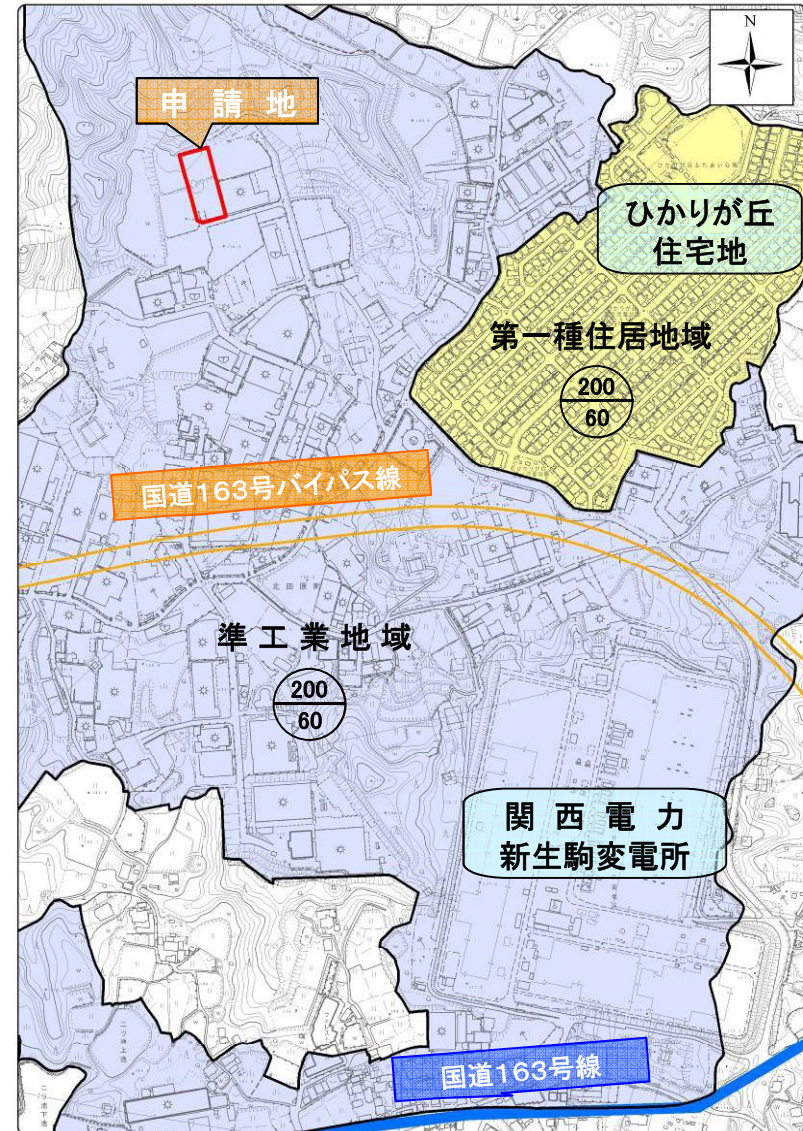
- ① 主な搬出入のための道路が整備されているか、整備されることが確実であることが望ましい。
- ② 市街化区域及び用途地域が指定されている区域においては、工業系の用途地域に設置することが望ましい。
- ③ 災害の発生するおそれの高い区域に設置することは望ましくない。
- ④ 敷地の周囲は、緑地の保全又は整備を行い、修景及び敷地外との遮断を図ることが望ましい。また、最終処分場は、必要に応じ緑地等を決定し、処分終了後に整備すること等により自然的環境の回復を図ることが望ましい。
- ⑤ ごみ焼却場等については、必要に応じ地域における熱供給源として活用することが望ましい。この場合は、関連する地域冷暖房施設等についても一体的に定めることが望ましい。

概要 建築基準法第51条ただし書許可について				
適用条文	建築基準法第51条ただし書	用途地域 建ぺい率/容積率	準工業地域 60/200	
許可受付番号・年月日	第許2307号 平成23年12月6日			
申請者	住所	生駒市北田原町1548-1		
	氏名	株式会社 生駒市衛生社 代表取締役 武田 年弘		
敷地	地名・地番	生駒市北田原町954-3、953-8の一部、1111-1の一部		
	面積	3320.52㎡		
建築物	用途	工場（一般廃棄物処理： 廃プラスチック類5t以上）	階数	1階
	建築面積	1533.16㎡		
	延床面積	1510.66㎡		
	工事種別	用途変更		
	構造	鉄骨造		
	最高の高さ	11.784m		
	最高軒高さ	11.321m		

申請地の位置

・位置

本申請地は、準工業地域に指定されている北田原工業団地内に位置し、ひかりが丘住宅地の西約330m、関西電力新生駒変電所の北西約700mにあり、申請地の南側には国道163号が通っている。



航空写真



運搬経路図

今回申請地

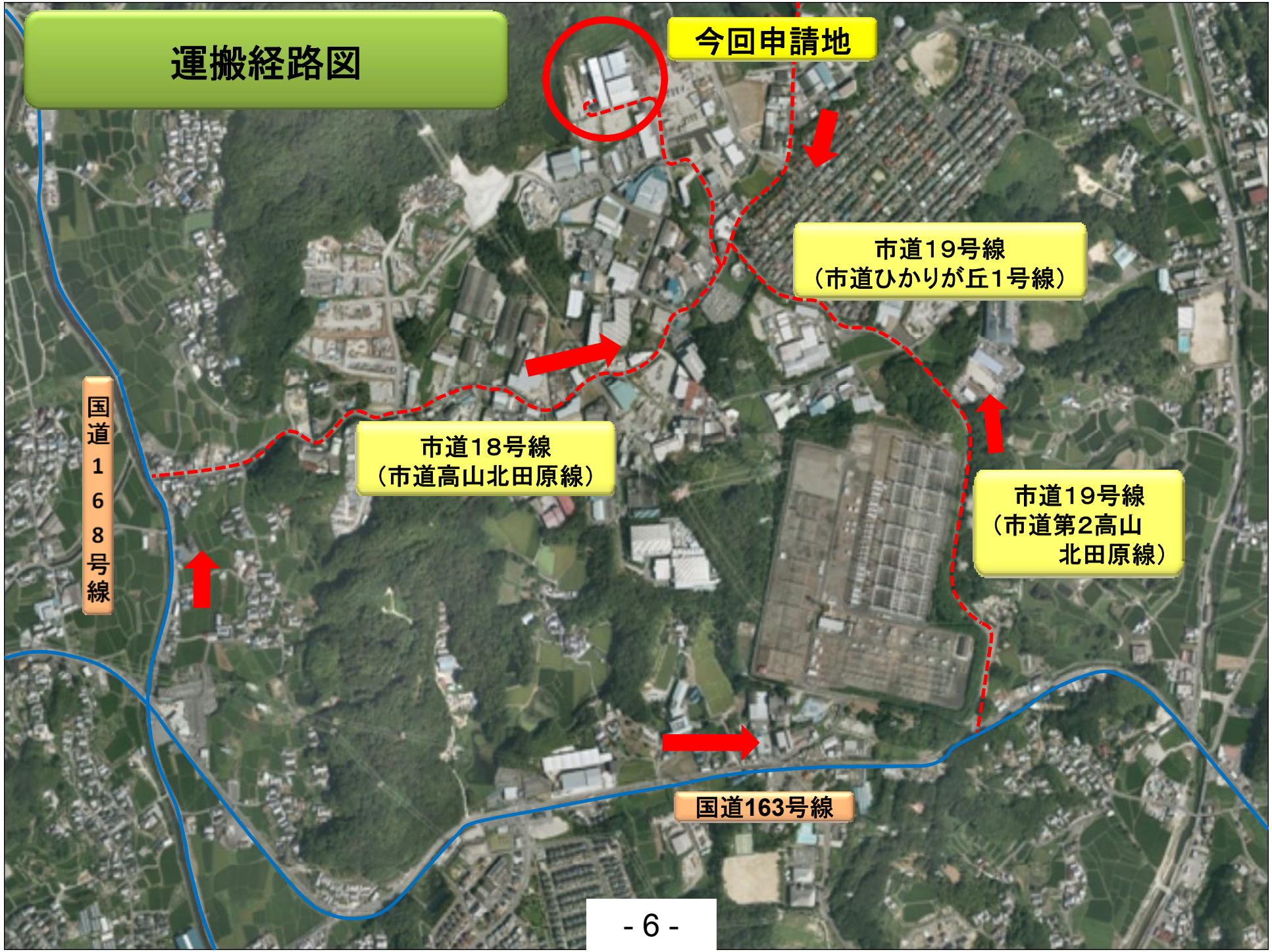
市道19号線
(市道ひかりが丘1号線)

市道18号線
(市道高山北田原線)

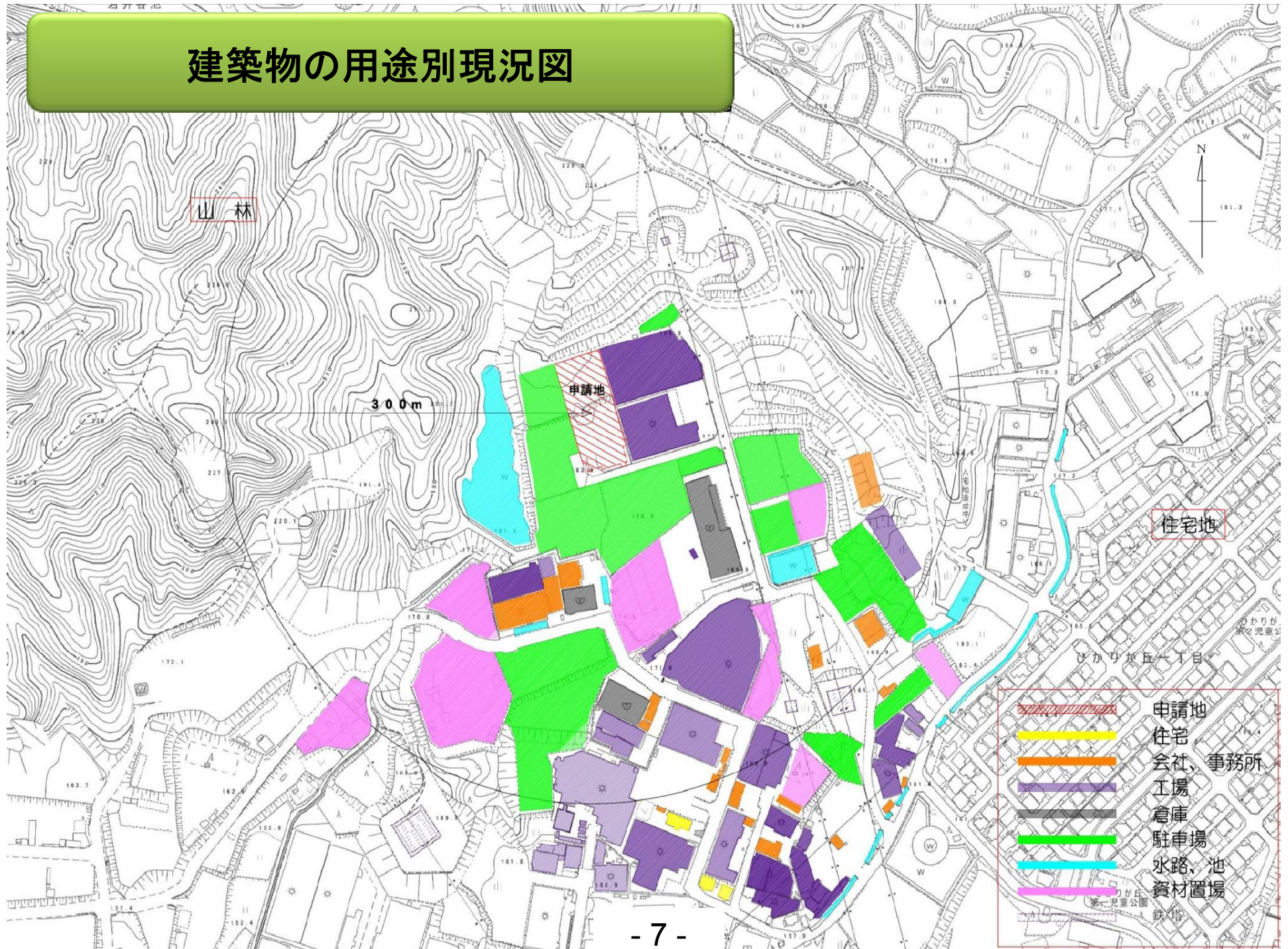
市道19号線
(市道第2高山
北田原線)

国道
168号線

国道163号線

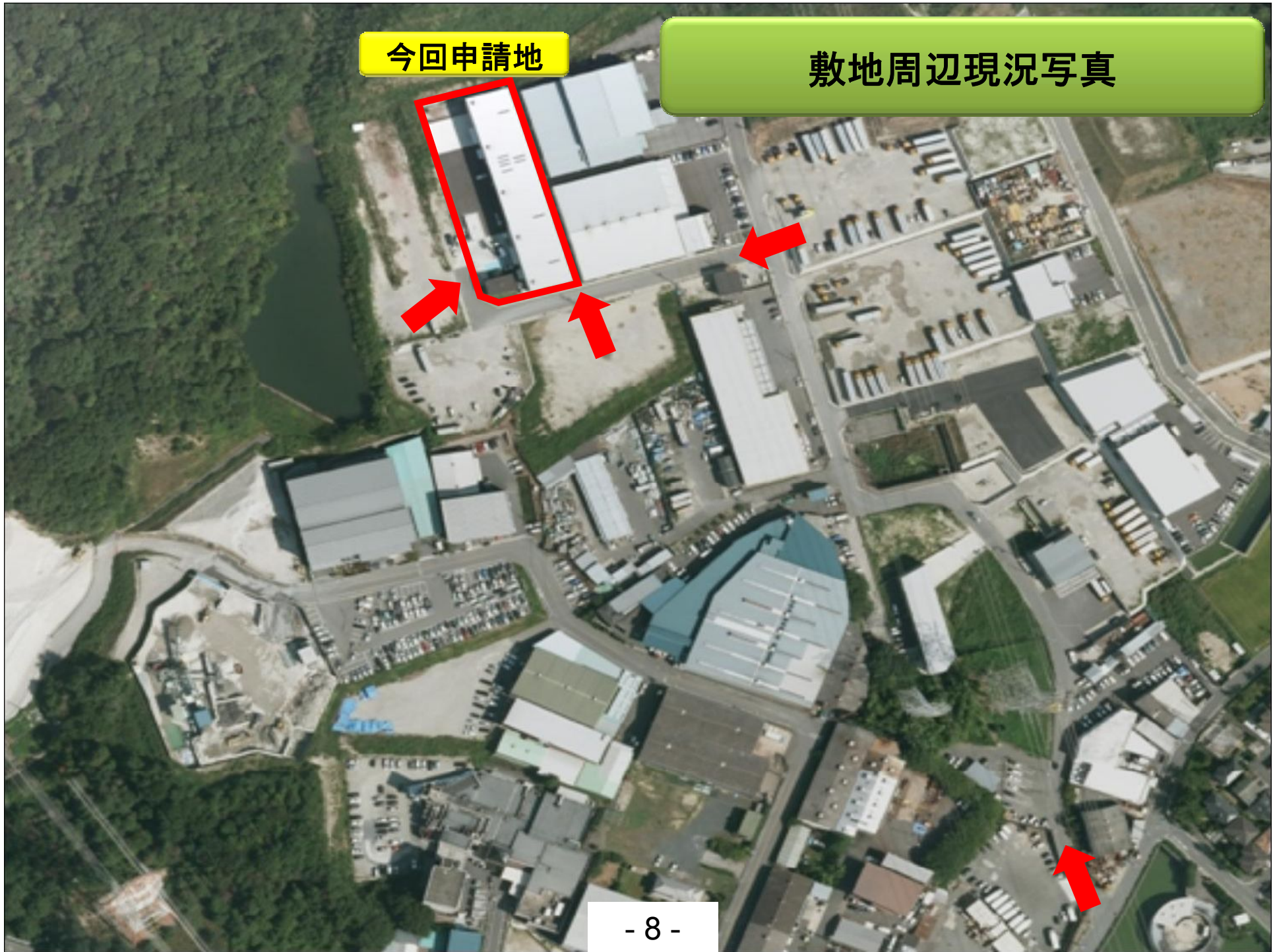


建築物の用途別現況図

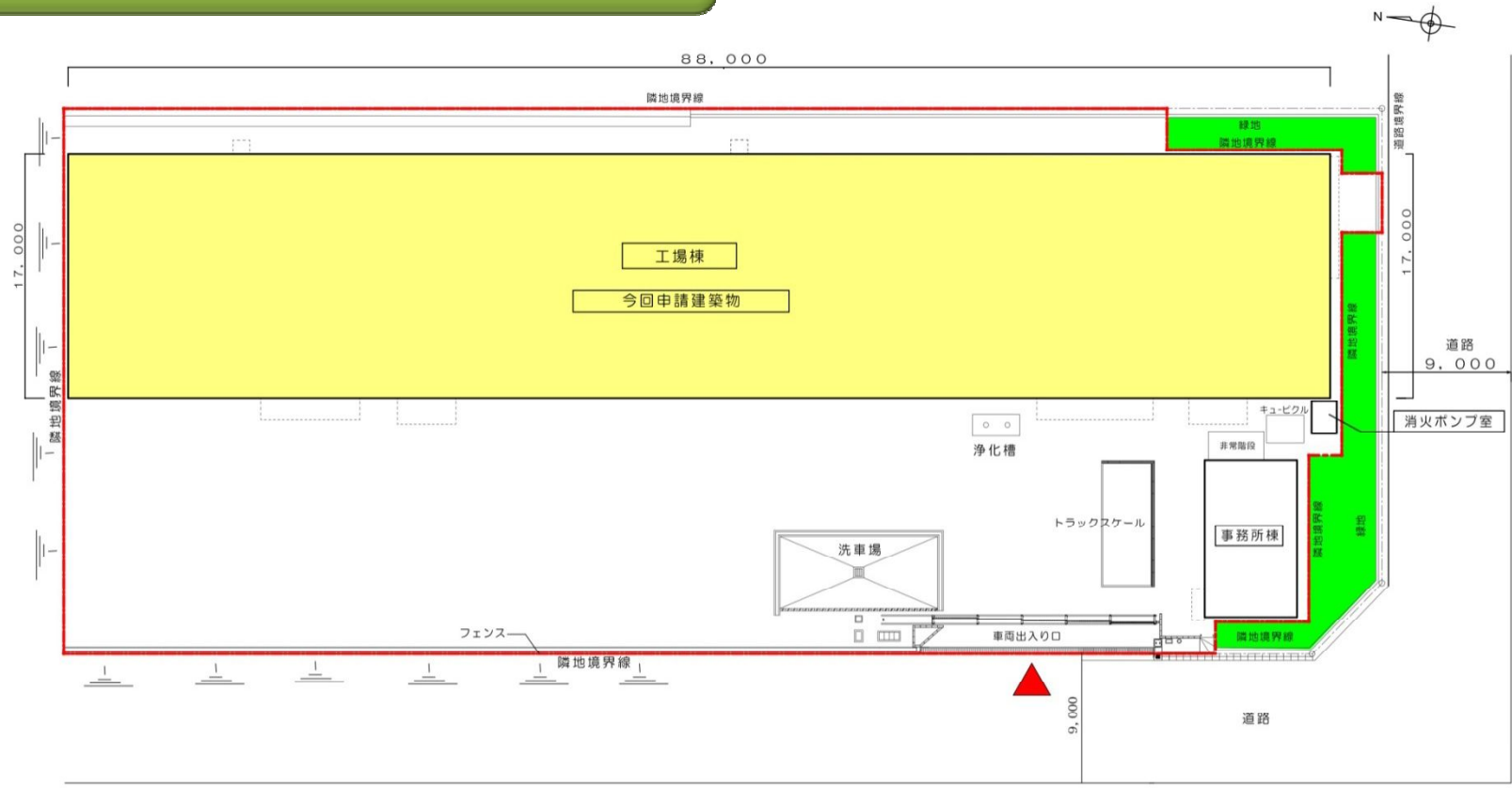


今回申請地

敷地周辺現況写真



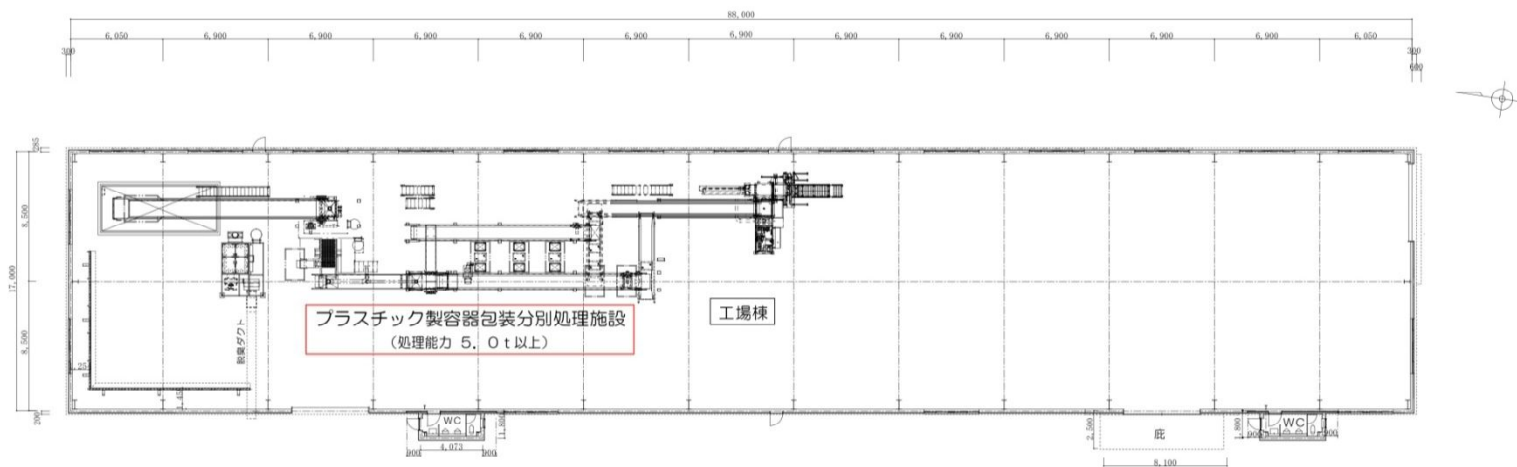
配置図



配置図 1 : 300

生駒市役所 都市整備部 建築課	Project Name	平成23年度 第2回 生駒市都市計画審議会	Date	Check	Design	Draw	D C M E
	Title Name	第2号案件 配置図	Scale 1 : 300				/

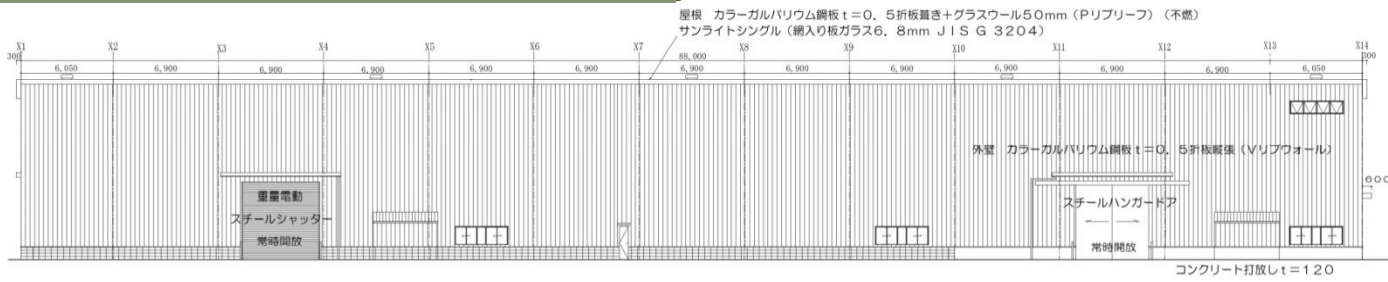
平面図



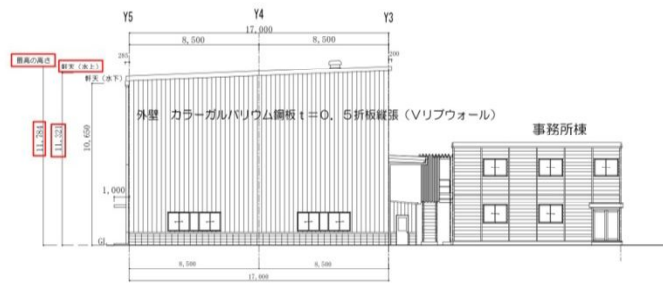
平面図 1 : 300

	生駒市役所 都市整備部 建築課	Project Name	平成23年度 第2回生駒市都市計画審議会	Date	Check	Design	Draw	D M E
		Title Name	第2号案件 平面図	Scale 1 : 300				

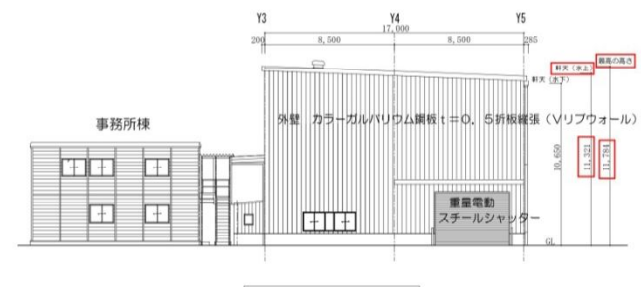
立面図



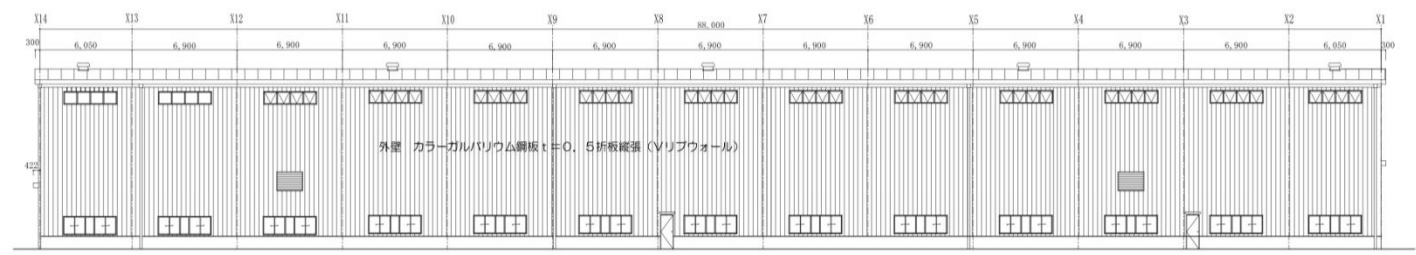
西立面図 1:300



北立面図 1:300



南立面図 1:300



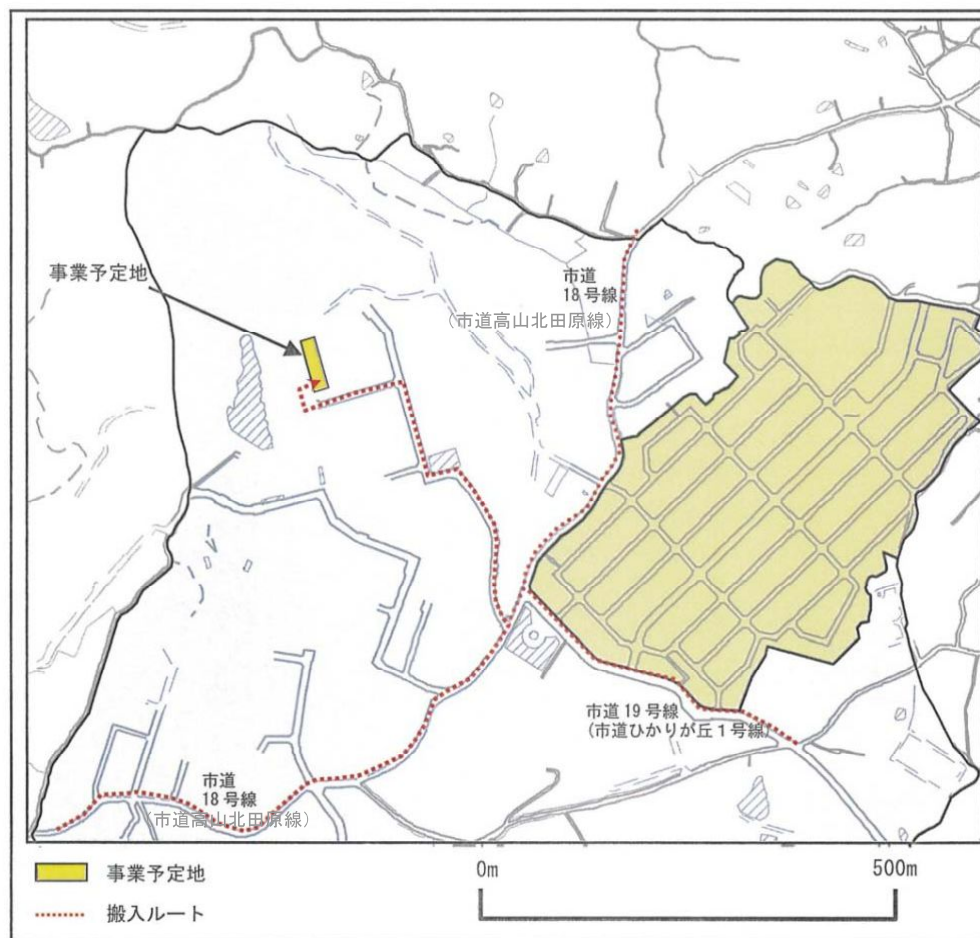
東立面図 1:300

生駒市役所 都市整備部 建築課	Project Name	平成23年度 第2回生駒市都市計画審議会	Date	Check	Design	Draw	D C
	Title Name	第2号案件 立面図	Scale 1:300				M E

作 業 工 程

① 進入経路

- 穴虫川沿いの市道18号線又は市道19号線の市道ひかりヶ丘1号線を経由して処理施設へ搬入します。



②

一般廃棄物処理施設 (クルクル館) の全体写真



③ 搬入されてくる量を測る計量機 (トラックスケール)設備

- 2t～3tのパッカー車により1日に約6台搬入します。



④ 場内に設置している集積所

(ピット、原料保管ヤード: 容量 $7\text{m} \times 7\text{m} = 49\text{m}^2$)

- フォークリフトにて受入れホッパに投入する。
基本的には即日処理であるが、祝日明け等は、持ち越す場合があります。



⑤ 受入れホツパ

- エプロンコンベヤに搬送する前の受入れホツパであります。



⑥ エプロンコンベヤ

- 受入れホツパから搬送量を規制しながら定量搬送を行います。



⑦ 破袋機

- 袋を破り、中身を出して選別できるようにします。

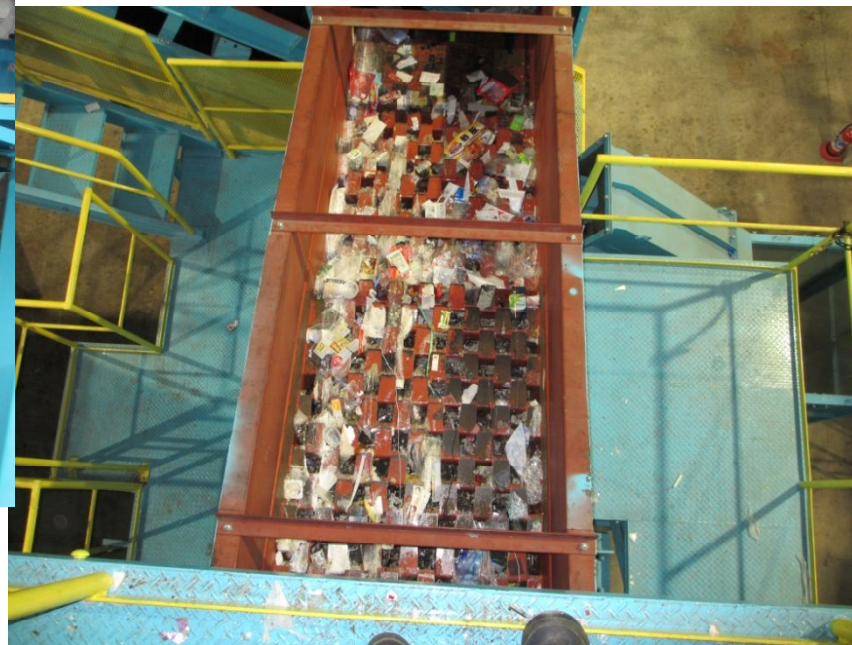
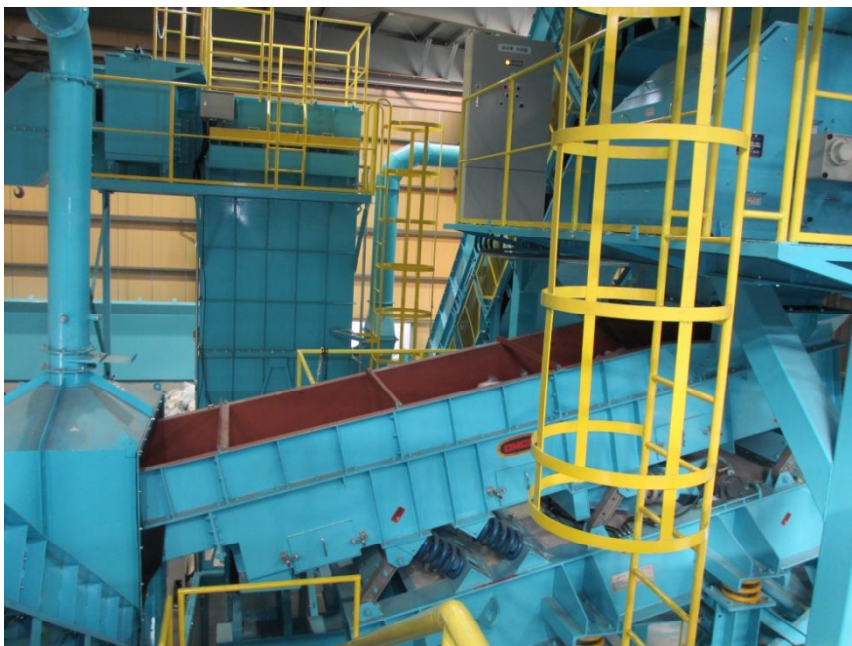


⑧ フィンガースクリーン

- 振動を利用した搬送コンベヤ内に指型をしたふるいにかけて、細かな異物を除去します。

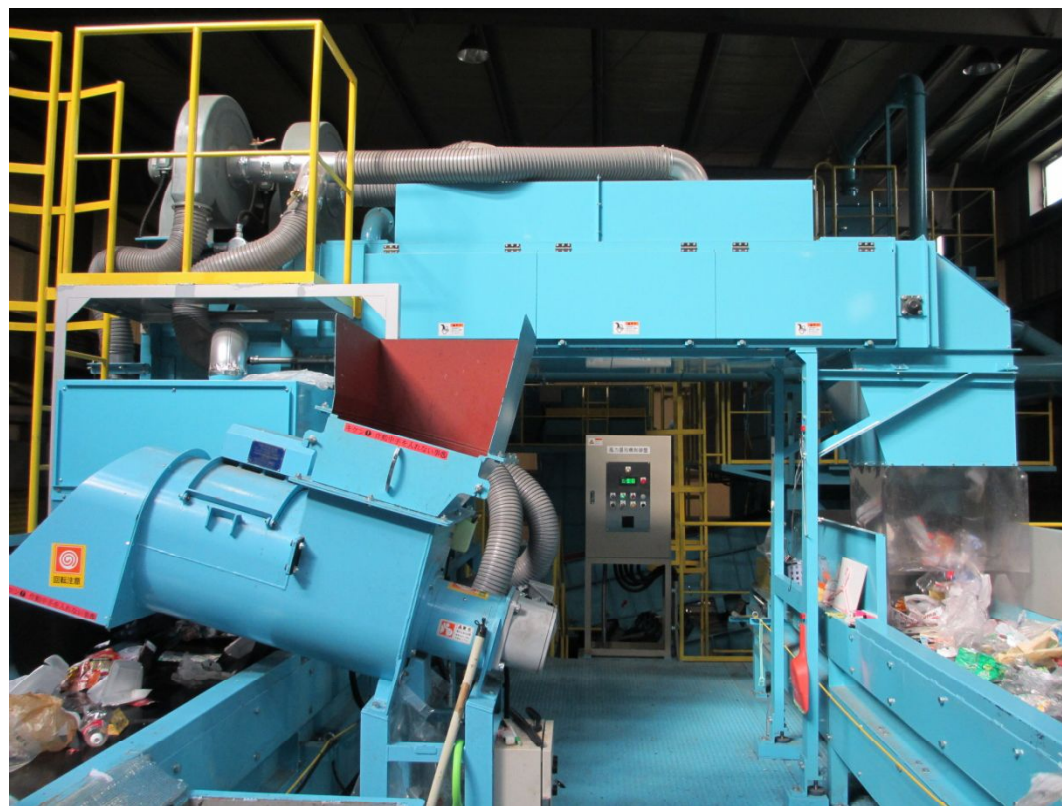
6cm以内の不適合物を除去

例)ライター、電池等



⑨ 風力選別機

- 風力を利用して、軽量物ラインと重量物ラインとに分けて、手選別を効率的に出来るようにします。



⑩ 手選別ベルトコンベヤ

- 軽量物ライン・・・作業者の手で異物を除去します。
- 重量物ライン・・・小袋用破袋機で、破れていない袋を人手によって再度投入し破袋します。
作業者の手で異物を除去します。
磁選機を用いて鉄類を磁気により自動的に除去します。



⑪ 圧縮梱包機への投入口

- 現在の処理能力：2.8t/日（0.35t/h × 8h）
- 今回申請の処理能力：16t/日（2t/h × 8h）



⑫ 圧縮梱包機

- 異物除去された処理物を投入し、圧縮・梱包（袋詰、バンド結束）を行います。



⑬ 梱包物

- 1ベール 大きさ(縦1.1m × 横1.1m × 高さ1m)
弊社梱包重量 200kg~210kg



⑭ 製品保管場所

- 袋詰・結束された製品は、一時保管場所で保管します。

製品保管ヤード $18.7\text{m} \times 6\text{m} = 112.2\text{m}^2$



⑮ 搬出

- 適合物(製品)については、再商品化事業者へ搬出(1回/週程度搬出)



①⑥ 不適合物

- 不適合物に関しては本市の清掃センターで焼却
(5回/週程度搬出)

